

多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更の概要

平成28年9月27日

山口市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第8条第1項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同条第4項の規定において準用する第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				上小鯖、下小鯖	無	平成26年度～平成30年度	小鯖地区の農村環境を守る会
○				下小鯖	無	平成26年度～平成30年度	小鯖16区集落協定活動組織
○				平川	無	平成26年度～平成30年度	平野保全会
○				陶	無	平成26年度～平成30年度	春日資源保全会
○				名田島	無	平成26年度～平成30年度	ふしの川東資源保全会
○				鑄銭司	無	平成26年度～平成30年度	道の上環境を守る会
○				秋穂二島	無	平成26年度～平成30年度	二島地域保全会
○				阿東生雲	無	平成26年度～平成30年度	山口市阿東生雲地域広域協定運営委員会
○				阿東地福	無	平成26年度～平成30年度	地福環境保全会
○				阿東篠生	無	平成26年度～平成30年度	篠生清流環境保全会